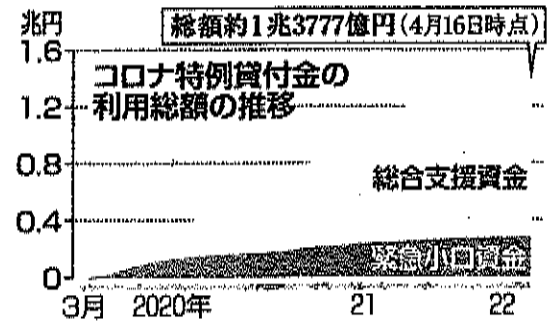


5/1 新報

返済困難5千人、20億円

コロナ特例貸付金 全国調査



新型コロナウイルス感染拡大で減収した世帯に生活資金を公費から特例で貸し付ける制度を巡り、返済が難しく自己破産や債務整理の手続きをした利用者が全国で少なくとも約5千人いることが30日、共同通信の

全国調査で分かった。1人で複数回借りる人も多く、貸付件数では約1万8千件に上る。返済困難な金額は回答が得られた分だけで約20億円となった。

【4面に表層深層】
特例貸し付けは最大20万

円の緊急小口資金と、最大60万円を3回まで貸す総合支援資金の2種類があり、いずれも無利子。返ってこない分は国庫の負担となる。業務を担う都道府県の社会福祉協議会（社協）が5、6月をめぐりに返済の要否を利用者に知らせる予定で、連絡を機に夏以降、自己破産などが急増する恐れがある。

調査は47都道府県社協を対象に4月上旬から下旬に実施。利用者から債務整理の手続きに入る通知が弁護士らを通じて届いたり、自己破産などが決定したりしたケースについて尋ねた。38都道府県から回答があり、金額については答えた19県で計約19億6千万円だった。

集計方法や期間は社協ごとに異なるが、東京都では利用者からの通知などが5037件あり、自己破産に至ったケースが913件あった（人数や金額は不明）。